

サービス別 利用規約

目次

ZOOT サービス・ZOOT NEXT サービス 利用規約と注意事項	2
マイ IP・マイ IP ソフトイーサ版 利用規約.....	5
セカイ VPN 利用規約.....	6
グループ専用 VPN サーバー 利用規約	7
マイサーバー1000・3000 利用規約.....	8
よくばりメール 利用規約.....	9
えらべるメール&えらべる Web 利用規約	11
ドデカメール 利用規約.....	12
マイぽしえっと 利用規約.....	13
ゴンベエドメイン 利用規約	14
インターリンク LTE SIM 利用規約.....	23
マイドメイン 1000 利用規約.....	27

■ 禁止事項

1. 禁止事項

- スпамメール等の迷惑メール送信する行為
- 不正アクセス行為（ポートスキャンなど）
- 当社並びに、第三者の誹謗中傷や差別をし、その名誉又は、信用を毀損する行為
- 著作権・商標権などの知的財産権、プライバシー権、パブリシティ権、肖像権を侵害するなど法に抵触する行為、又は侵害するおそれのある行為 ・その他、弊社が不適切と判断した行為
- WinMX、Winny などの P2P ファイル交換ソフト利用した著作権・商標などを侵害する行為（利用禁止ではございません）
- 国または各機関が定める法に抵触する行為
- その他 弊社が迷惑行為と判断した場合
- 無料体験期間中に入退会を繰り返す行為

2. 迷惑メールに対するインターリンクの対処

インターリンクは不特定多数に一方的送信される「案内・広告メール」、また特定電子メール法に抵触するいわゆる「迷惑メール」（スパムメール）の送信について、理由の如何を問わずこれを禁止しています。ネットワーク保全上でもスパムメールは快適インターネットを脅かすものであり、弊社は積極的にこのような行為撲滅に努めております。

- (1) 迷惑メール判定基準は弊社基準とします。
- (2) 迷惑メールを送信していると弊社が判断した場合は、以下の対処を組み合わせで行います。
 - ・ 当該会員への警告。
 - ・ 予告無しでの当該会員のサービス利用停止。
 - ・ 予告無しでの当該会員の契約解除。
 - ・ 無料体験期間の適用解除および入会月のサービス料金請求。
 - ・ 登録支払方法に上乗せして違約金 10 万円を請求。
 - ・ 悪質な場合等、状況に応じ、登録支払方法に上乗せして相応の違約金を請求。
 - ・ 苦情 1 件につき千円を乗じた損害賠償額を請求。
例：迷惑メール苦情件数が 1000 件の場合＝100 万円
 - ・ 警察への被害届け提出。
 - ・ 弊社の設備・サービスに支障を及ぼす場合等、状況に応じた損害賠償請求・刑事告発。

■ 制限事項

1. 帯域制御実施について

当社は、契約者が当社所定の基準を超過したトラフィック量を継続的に発生させることにより、本サービス用に使用する設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用もしくは運営に支障を与える場合には、本サービスの利用を制限することがあります。

対象サービス

「フレッツ接続 ZOOT NEXT」及び「フレッツ接続 ZOOT」
※複数固定 IP アドレスをご利用中のお客様も対象となります。

制御ルール

各各バックボーンにおける通信量が当社が定める閾値を超えた場合、その閾値を下回るまで、通信量が多い順に帯域制御の対象とします。

よくある質問 <http://faq.interlink.or.jp/qa/1012>

2. Outbound Port25 Blocking の実施について

ZOOT サービス、ZOOT NEXT サービスで、【動的 IP】にて接続しているお客様に対して、当社では、お客様が安心してご利用いただける インターネット環境を目指し Outbound Port25 Blocking（通称：OP25B）を実施しております。

対象となるお客様は必ずサブミッションポート（587 番）にてメール送信していただくことになります。

詳しくは Outbound Port25 Blocking (OP25B) の導入について<http://faq.interlink.or.jp/ga/960>をご確認ください。

3. 児童ポルノ画像のブロッキングについて

- (1) 当社は、インターネット上の児童ポルノの流通による被害児童の権利侵害の拡大を防止するために、当社が指定する児童ポルノアドレスリスト作成管理団体が児童の権利を著しく侵害すると判断した児童ポルノ画像および映像について、事前に通知することなく、契約者の接続先サイト等を把握した上で、当該画像および映像を閲覧できない状況に置くことがあります。
- (2) 当社は、前項の措置に伴い必要な限度で、当該画像および映像の流通と直接関係のない情報についても閲覧できない状態に置く場合があります。
- (3) 本条の規定は、当社が児童ポルノに係る情報を完全に遮断することを意味するものではありません。

改定履歴

- 2006 年 12 月 4 日 OP25B 導入
- 2010 年 9 月 16 日 帯域制御導入のため追記
- 2013 年 10 月 7 日 帯域制御方式変更
- 2015 年 2 月 20 日 帯域制御対象サービス訂正
- 2016 年 6 月 21 日 児童ポルノ画像のブロッキング追記

■ IP アドレスについて

複数固定 IP ドレスを利用される方は、下記内容を必ずご確認の上お申し込みください。

- (1) 弊社は IP アドレス割り当て管理業務を行うにあたり、申し込みの際ご記入いただいた情報の全部または一部を 社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC）へ提供します。
- (2) 弊社から JPNIC へ提供された情報の全部または一部は、一般的に公開されている JPNIC データベースに登録されます。
- (3) 本申請は逆引きの権限委譲を行うものではありません。
- (4) お申込者（ご契約者）と実際 IP アドレスを利用される組織が異なる場合は、上記内容について事前に同意をいただいた上でお申し込みください。

■ 個人情報の取り扱いについて

当社は、お客様個人に関する情報（以下「個人情報」といいます。）の重要性を認識し、以下の取り組みをしております。

- (1) 社内体制
当社は、社員に対する教育啓蒙活動を行うほか、個人情報を取り扱っている部門単位に管理責任者を置き、その管理責任者に適切な管理を行わせております。
- (2) 適正利用
当社は、お客様から個人情報をご提供いただく場合は、収集目的、利用目的をお知らせし、正当な目的のためのみ、これを使用いたします。
- (3) 適正管理
当社は、お客様より収集させていただいた個人情報を適切に管理し、正当な理由のない限り、お客様の承諾を得た会社以外の第三者に提供、開示等は一切いたしません。
- (4) ビジネスパートナー管理
お客様の承諾に基づき個人情報を提供する会社には、お客様の個人情報保護を徹底し、漏洩や再提供をしないよう、契約により義務づけ、適切な管理を実施させます。

(5) 利用停止

お客様に有益と思われる当社またはビジネスパートナーの商品、サービスの情報を電子メールや郵便でお送りさせていただく場合がございます。これらの情報が不要な場合、お客様からご連絡をいただければ、電子メール、郵便を停止させることができます。

(6) 個人情報照会・修正

お客様が、お客様の個人情報の照会、修正を希望される場合には、お客様に対する当社各窓口までご連絡いただければ、適切に対応させていただきます。

(7) 法令順守と個人情報保護体制の改善

当社は、個人情報に関して適用される法令、規範を遵守するとともに、上記各項における取り組みを適宜見直し、改善していきます。

1. 禁止事項

- スパムメール等の迷惑メール送信する行為
- 不正アクセス行為（ポートスキャンなど）
- 当社並びに、第三者の誹謗中傷や差別をし、その名誉又は、信用を毀損する行為
- 著作権・商標権などの知的財産権、プライバシー権、パブリシティ権、肖像権を侵害するなど法に抵触する行為、又は侵害するおそれのある行為 ・その他、弊社が不適切と判断した行為
- WinMX、Winny などの P2P ファイル交換ソフト利用した著作権・商標などを侵害する行為（利用禁止ではございません）
- 国または各機関が定める法に抵触する行為
- その他 弊社が迷惑行為と判断した場合
- 無料体験期間中に入退会を繰り返す行為

2. 禁止事項違反並びに、該当する苦情が寄せられた場合の弊社の対応

- (1) ウィルス・ワーム感染によりネットワークに多大な影響を与える場合、当該者に連絡することなくご利用を一時接続を切断し、その旨連絡することがあります。
- (2) 苦情が寄せられた場合、当該者に事実確認を行います。
また、返答期日までに当該者から返答がない場合は、当該者に対して以下の措置を行います。
 - ・ 対応の催促要求
 - ・ 事前に通知することなく「マイ IP・マイ IP ソフトイーサ版」の利用の一時停止
 - ・ 利用契約の解除

3. 迷惑メールに対するインターリンクの対処

インターリンクは不特定多数に一方的送信される「案内・広告メール」、また特定電子メール法に抵触するいわゆる「迷惑メール」（スパムメール）の送信について、理由の如何を問わず、これを禁止しています。ネットワーク保全上でも、スパムメールは快適インターネットを脅かすものであり、弊社は積極的に、このような行為撲滅に努めております。

- (1) 迷惑メール判定基準は弊社基準とします。
- (2) 迷惑メールを送信していると弊社が判断した場合は、以下の対処を組み合わせで行います。
 - ・ 当該会員への警告。
 - ・ 予告無しでの当該会員のサービス利用停止。
 - ・ 予告無しでの当該会員の契約解除。
 - ・ 無料体験期間の適用解除および入会月のサービス料金請求。
 - ・ 登録支払方法に上乗せして違約金 10 万円を請求。
 - ・ 悪質な場合等、状況に応じ、登録支払方法に上乗せして相応の違約金を請求。
 - ・ 苦情 1 件につき千円を乗じた損害賠償額を請求。
※例：迷惑メール苦情件数が 1000 件の場合 = 100 万円
 - ・ 警察への被害届け提出。
 - ・ 弊社の設備・サービスに支障を及ぼす場合等、状況に応じた損害賠償請求・刑事告発。

4. 個人情報開示についての弊社の対応

弊社「個人情報保護ポリシー」にしたがって行いますので、ご了承下さい。

セカイ VPN 利用規約

1. 禁止事項

- メールソフトを使ってメールを送信する行為（メールの受信、Web ブラウザ経由のメール送受信は可）
- 不正アクセス行為（ポートスキャンなど）
- 当社並びに、第三者の誹謗中傷や差別をし、その名誉又は、信用を毀損する行為
- 著作権・商標権などの知的財産権、プライバシー権、パブリシティ権、肖像権を侵害するなど法に抵触する行為、又は侵害するおそれのある行為 ・その他、弊社が不適切と判断した行為
- BitTorrent、Winny などの P2P ファイル交換ソフトの利用
- 接続先の国または各機関が定める法に抵触する行為
- その他 弊社が迷惑行為と判断した場合
- 無料体験期間中に入退会を繰り返す行為

2. 禁止事項違反並びに、該当する苦情が寄せられた場合の弊社の対応

- (1) ウィルス・ワーム感染によりネットワークに多大な影響を与える場合、当該者に連絡することなくご利用を一時接続を切断し、その旨連絡することがあります。
- (2) 苦情が寄せられた場合、当該者に事実確認を行います。
また、返答期日までに当該者から返答がない場合は、当該者に対して以下の措置を行います。
 - ・ 対応の催促要求
 - ・ 事前に通知することなく「セカイ VPN」サービスの利用の一時停止
 - ・ 利用契約の解除

3. 迷惑メールに対するインターリンクの対処

インターリンクは不特定多数に一方的送信される「案内・広告メール」、また特定電子メール法に抵触するいわゆる「迷惑メール」（スパムメール）の送信について、理由の如何を問わず、これを禁止しています。ネットワーク保全上でも、スパムメールは快適インターネットを脅かすものであり、弊社は積極的に、このような行為撲滅に努めております。

- (1) 迷惑メール判定基準は弊社基準とします。
- (2) 迷惑メールを送信していると弊社が判断した場合は、以下の対処を組み合わせで行います。
 - ・ 当該会員への警告。
 - ・ 予告無しでの当該会員のサービス利用停止。
 - ・ 予告無しでの当該会員の契約解除。
 - ・ 無料体験期間の適用解除および入会月のサービス料金請求。
 - ・ 登録支払方法に上乗せして違約金 10 万円を請求。
 - ・ 悪質な場合等、状況に応じ、登録支払方法に上乗せして相応の違約金を請求。
 - ・ 苦情 1 件につき千円を乗じた損害賠償額を請求。
※例：迷惑メール苦情件数が 1000 件の場合 = 1000 万円
 - ・ 警察への被害届け提出。
 - ・ 弊社の設備・サービスに支障を及ぼす場合等、状況に応じた損害賠償請求・刑事告発。

4. 個人情報開示についての弊社の対応

弊社「個人情報保護ポリシー」にしたがって行いますので、ご了承下さい。

グループ専用 VPN サーバー 利用規約

1. 禁止事項

- 不正アクセス行為（ポートスキャンなど）
- 当社並びに、第三者の誹謗中傷や差別をし、その名誉又は、信用を毀損する行為
- 著作権・商標権などの知的財産権、プライバシー権、パブリシティ権、肖像権を侵害するなど法に抵触する行為、又は侵害するおそれのある行為 ・その他、弊社が不適切と判断した行為
- BitTorrent、Winny などの P2P ファイル交換ソフトの利用
- 接続先の国または各機関が定める法に抵触する行為
- その他 弊社が迷惑行為と判断した場合
- 無料体験期間中に入退会を繰り返す行為

2. 禁止事項違反並びに、該当する苦情が寄せられた場合の弊社の対応

- (1) ウィルス・ワーム感染によりネットワークに多大な影響を与える場合、当該者に連絡することなくご利用を一時接続を切断し、その旨連絡することがあります。
- (2) 苦情が寄せられた場合、当該者に事実確認を行います。
また、返答期日までに当該者から返答がない場合は、当該者に対して以下の措置を行います。
 - ・ 対応の催促要求
 - ・ 事前に通知することなく「グループ専用 VPN サーバー」サービスの利用の一時停止
 - ・ 利用契約の解除

3. 迷惑メールに対するインターリンクの対処

インターリンクは不特定多数に一方的送信される「案内・広告メール」、また特定電子メール法に抵触するいわゆる「迷惑メール」（スパムメール）の送信について、理由の如何を問わず、これを禁止しています。ネットワーク保全上でも、スパムメールは快適インターネットを脅かすものであり、弊社は積極的に、このような行為撲滅に努めております。

- (1) 迷惑メール判定基準は弊社基準とします。
- (2) 迷惑メールを送信していると弊社が判断した場合は、以下の対処を組み合わせて行います。
 - ・ 当該会員への警告。
 - ・ 予告無しでの当該会員のサービス利用停止。
 - ・ 予告無しでの当該会員の契約解除。
 - ・ 無料体験期間の適用解除および入会月のサービス料金請求。
 - ・ 登録支払方法に上乗せして違約金 10 万円を請求。
 - ・ 悪質な場合等、状況に応じ、登録支払方法に上乗せして相応の違約金を請求。
 - ・ 苦情 1 件につき千円を乗じた損害賠償額を請求。
※例：迷惑メール苦情件数が 1000 件の場合 = 1000 万円
 - ・ 警察への被害届け提出。
 - ・ 弊社の設備・サービスに支障を及ぼす場合等、状況に応じた損害賠償請求・刑事告発。

4. 個人情報開示についての弊社の対応

弊社「個人情報保護ポリシー」にしたがって行いますので、ご了承下さい。

禁止事項

1. コンテンツに関して

- アダルトサイトの開設
- 出会い系サイトの開設
- 不特定多数へのダウンロードサイトの開設
- 音声・動画配信、ゲームサイトの開設
- その他、弊社が不適切と判断したサイトの開設

2. CGI プログラムに関して

- 高負荷 CGI プログラムの設置（ゲーム・メールマガジン発行 CGI など）

3. ご利用に関して

- 著作権・商標権などの知的財産権、プライバシー権、パブリシティ権、肖像権を侵害し法に抵触する行為、又は侵害するおそれのある行為
- 弊社並びに、第三者の誹謗中傷や差別をし、その名誉又は、信用を毀損する行為
- スпамメール等の迷惑メールなどを送信する行為
- 特定電子メール法に抵触する行為及び弊社サーバーに高負荷を与える一斉配信行為など
- その他、弊社が不適切と判断した行為

4. 禁止事項違反並びに、該当する苦情が寄せられた場合の弊社の対応

- ウィルス・ワーム感染、CGI 暴走、アクセス過多によりネットワークに多大な影響を与える場合、当該者に連絡することなく、ご利用サービスを停止することがあります。
- 苦情が寄せられた場合、当該者に事実確認を行い、また返答期日までに当該者から返答がない場合は、当該者に対して以下の措置を組み合わせで行います。
 - ・ 事前に通知することなく本サービスの利用の一時停止
 - ・ 利用契約の解除

よくばりメール 利用規約

本規約は、よくばりメールサービス用に定めたものであり、インターリンク会員規約を補うものです。本規約以外のものはインターリンク会員規約に準ずるものとします。

第1条 本規約の範囲及び変更

本規約は、よくばりメールサービス（以下、「本サービス」と称す）についての利用規約であり、会員はこれを承諾するものとします。また、会社は、会員の了承を得ることなくこの規約を変更することがあり、会員はこれを承諾します。この変更はインターリンクのオンラインまたは会社が提供する手段を通じて随時会員に発表します。

第2条 本サービスの案内

- (1) ZOOT サービスご契約のお客様限定でご提供するサービスです。
- (2) ご利用できるドメイン名種別は、.com、.net のみです。
- (3) よくばりメールでご利用可能なドメイン名は、本サービスお申し込み手続きで新規に取得されたものに限ります。
- (4) 登録済のドメイン名の変更は承っておりません。
- (5) 本サービスで使用するドメイン名は、ZOOT サービス（固定 IP）をご利用の場所で、Web サービスの構築ができます。
- (6) ドメイン名を転入してのご利用はできません。またゴンベエドメインの「ドメイン取得サービス」のドメイン名もご利用できません。
- (7) 申し込まれたドメイン名の所有権は、株式会社インターリンクに帰属します。
- (8) 本サービスでご利用中のドメイン名の所有権の譲渡を希望される場合、ゴンベエドメインの「ドメイン取得サービス」に加入していただくことで可能です。その際、所定の手続きと手数料が必要となります。この場合、「よくばりメール」サービスは解約となります。
- (9) 当社より不定期にサービス案内、告知、広告等がメール等により配信されることがあります。

第3条 本サービスにおける禁止事項

- (1) スパムメール等の迷惑メール送信する行為
- (2) 不正アクセス行為（ポートスキャンなど）
- (3) 当社並びに、第三者の誹謗中傷や差別をし、その名誉又は、信用を毀損する行為
- (4) 著作権・商標権などの知的財産権、プライバシー権、パブリシティ権、肖像権を侵害するなど法に抵触する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (5) ID およびパスワードを、第三者に譲渡もしくは利用させる行為、または売買、名義、変更、質入れする行為
- (6) その他、弊社が不適切と判断した行為

第4条 禁止事項違反並びに、該当する苦情が寄せられた場合の弊社の対応

- (1) ウィルス・ワーム感染の恐れがありネットワークに多大な影響を与える場合は、当該者に連絡することなくご利用を一時停止し、その旨連絡することがあります。
- (2) 苦情が寄せられた場合、当該者に事実確認を行います。返答期日までに当該者から返答がない場合は、当該者に対して以下の措置を組み合わせで行います。しかしながら、継続して苦情が寄せられる場合は、当該者の返答を待つこと無く、ご利用を一時停止し、その旨連絡することがあります。
 - ・ 対応の催促要求
 - ・ 事前に通知することなく本サービスの利用の一時停止
 - ・ 利用契約の解除

第5条 禁止事項違反並びに、該当する苦情が寄せられた場合の弊社の対応

弊社業務に支障をきたす場合や、第三者中継のブラックリスト(※)に登録された場合は、損害賠償請求を致します。

※RBL (Realtime Blackhole List)

RBL とは、迷惑メール (SPAM メール) を送信しているサーバのリストのことでデータベース化されているものです。インターリンクでも、このデータベースに登録されているサーバーからの受信を拒否しています。

第6条 個人情報開示についての弊社の対応

弊社「個人情報保護ポリシー」にしたがって行いますので、ご了承下さい。

個人情報保護ポリシー <http://www.interlink.or.jp/company/privacy.html>

第7条 ユーザーの義務

(1) ID、パスワードの管理義務

ID、パスワードの管理不十分による漏洩、不正使用などから生じた損害は、弊社の責任によるものではありません。

(2) 法令遵守義務

著作権、秘密保持、名誉毀損、品位保持及び輸出に関する法令その他法令上の義務に従うこと等についてもユーザーご自身の責任において行って頂きます。会員による第三者の権利侵害に起因または関連して生じたすべてのクレームや請求等、弊社の故意または過失によらない損害、及び、トラブル等については、会員の費用と責任で解決するものとします。

第8条 免責事項

会社は、本サービスの運営にあたり免責事項を次のとおり定めます。

(1) 本サービスの確実性、情報の正確性、安全性の放棄

会社は、本利用規約に同意された皆様が本サービスにアクセスすることを許諾しておりますが、本サービスの内容や確実な提供、アクセス結果、セキュリティなどにつきましては一切保証しておりません。

(2) 本サービスの品質

本サービスは、会社が一切の責を負うことなく、本サービス提供の中断または会社が本サービス提供の中止をする場合があります、会社は本サービスの品質については如何なる保証も行いません。

第9条 利用資格の停止

インターネット会員規約に基づき、利用資格を停止する場合があります。

附則 本規約は 2012 年 12 月 7 日より施行する。

禁止事項

1. コンテンツに関して

- アダルトサイトの開設（アダルト向けサイトは内容を問わず禁止します）
- 出会い系サイトの開設
- 不特定多数へのダウンロードサイトの開設（素材配布は可能）
- 音声動画配信、ゲームサイトの開設
- データ転送量が8 GB/月を超えるサイトの開設
- その他、弊社が不適切と判断したサイトの開設

2. CGI プログラムに関して

- 高負荷 CGI プログラムの設置（ゲーム・オークション・検索 CGI など）

3. ご利用に関して

- 著作権・商標権などの知的財産権、プライバシー権、パブリシティ権、肖像権を侵害し法に抵触する行為、又は侵害するおそれのある行為
- 弊社並びに、第三者の誹謗中傷や差別をし、その名誉又は、信用を毀損する行為
- スпамメール等の迷惑メールなどを送信する行為
- 多人数に対してのメールなどを送信する行為
- その他、弊社が不適切と判断した行為

4. 禁止事項違反並びに、該当する苦情が寄せられた場合の弊社の対応

- ウィルス・ワーム感染によりネットワークに多大な影響を与える場合、当該者に連絡することなくご利用を一時接続を切断し、その旨連絡することがあります。
- 苦情が寄せられた場合、当該者に事実確認を行います。
また、返答期日までに当該者から返答がない場合は、当該者に対して以下の措置を組み合わせで行います。
 - ・ 対応の催促要求
 - ・ 事前に通知することなく本サービスの利用の一時停止
 - ・ 利用契約の解除

ドデカメール 利用規約

本規約は、『ドデカメール』サービス用に定めたものであり、インターリンク会員規約を補うものです。本規約以外のものはインターリンク会員規約に準ずるものとします。

第1条 本規約の範囲及び変更

本規約は『ドデカメール便』サービスについての利用規約であり、会員はこれを承諾するものとします。また、会社は、会員の了承を得ることなくこの規約を変更することがあり、会員はこれを承諾します。この変更はインターリンクのオンラインまたは会社が提供する手段を通じて随時会員に発表します。

第2条 本サービスにおける禁止事項

(1) 違法ファイルの送信及びアップロード禁止

本サービスにおいては、不特定多数に対するファイル公開及び著作権等権利を侵害するなどの違法なファイルのアップロードを禁止します。

(2) 不正利用

同一のID及びパスワードを、複数ユーザーで共有することを禁止します。ID、パスワードを転売及び譲渡することを禁止します。

第3条 データの削除

会社は、ファイルが違法性のあるものと判断した場合、またはやむを得ない理由でファイルまたはフォルダを削除する場合があります、会員はこれを承諾します。

第4条 ユーザーの義務

(1) ID、パスワードの管理義務

ID、パスワードの管理不十分による漏洩、不正使用などから生じた損害は、弊社の責任によるものではありません。

(2) 法令遵守義務

著作権、秘密保持、名誉毀損、品位保持及び輸出に関する法令その他法令上の義務に従うこと等についてもユーザーご自身の責任において行って頂きます。会員による第三者の権利侵害に起因または関連して生じたすべてのクレームや請求等、弊社の故意または過失によらない損害、及び、トラブル等については、会員の費用と責任で解決するものとします。

第5条 免責事項

会社は、本サービスの運営にあたり免責事項を次のとおり定めます。

(1) 本サービスの確実性、情報の正確性、安全性の放棄

会社は、本利用規約に同意された皆様が本サービスにアクセスすることを許諾しておりますが、本サービスの内容や確実な提供、アクセス結果、セキュリティなどにつきましては一切保証しておりません。

(2) 本サービスの品質

本サービスは、会社が一切の責を負うことなく、本サービス提供の中断または会社が本サービス提供の中止をする場合があります、会社は本サービスの品質については如何なる保証も行いません。

(3) ユーザーデータ削除の責任

送信者毎にダウンロードが5回実施されるか、5日間の預かり時間が過ぎた場合、自動的に削除されます。

また、サービスに影響をきたす場合もデータを削除する場合があります。

この行為により、会員へ損失や損害が発生した場合も会社は一切責任を負いません。

第6条 利用資格の停止

インターリンク会員規約に基づき、利用資格を停止する場合があります。

附則 本規約は2005年12月1日より施行する。

マイぼしえっと 利用規約

本規約は、『マイぼしえっとサービス』用に定めたものであり、インターリンク会員規約を補うものです。本規約以外のものはインターリンク会員規約に準ずるものとします。

第1条 本規約の範囲及び変更

本規約は『マイぼしえっと』サービスについての利用規約であり、会員はこれを承諾するものとします。また、会社は、会員の下承を得ることなくこの規約を変更することがあり、会員はこれを承諾します。この変更はインターリンクのオンラインまたは会社が提供する手段を通じて随時会員に発表します。

第2条 本サービスにおける禁止事項

(1) 違法ファイルのアップロード禁止

本サービスにおいては、不特定多数に対するファイル公開及び著作権等権利を侵害するなどの違法なファイルのアップロードを禁止します。

(2) 不正利用

同一のID及びパスワードを、複数ユーザーで共有することを禁止します。ID、パスワードを転売及び譲渡することを禁止します。

第3条 データの削除

会社は、ファイルが違法性のあるものと判断した場合、またはやむを得ない理由でファイルまたはフォルダを削除する場合があります、会員はこれを承諾します。

第4条 ユーザーの義務

(1) ID、パスワードの管理義務

ID、パスワードの管理不十分による漏洩、不正使用などから生じた損害は、弊社の責任によるものではありません。

(2) 法令遵守義務

著作権、秘密保持、名誉毀損、品位保持及び輸出に関する法令その他法令上の義務に従うこと等についてもユーザーご自身の責任において行って頂きます。会員による第三者の権利侵害に起因または関連して生じたすべてのクレームや請求等、弊社の故意または過失によらない損害、及び、トラブル等については、会員の費用と責任で解決するものとします。

第5条 免責事項

会社は、本サービスの運営にあたり免責事項を次のとおり定めます。

(1) 本サービスの確実性、情報の正確性、安全性の放棄

会社は、本利用規約に同意された皆様が本サービスにアクセスすることを許諾しておりますが、本サービスの内容や確実な提供、アクセス結果、セキュリティなどにつきましては一切保証しておりません。

(2) 本サービスの品質

本サービスは、会社が一切の責を負うことなく、本サービス提供の中断または会社が本サービス提供の中止をする場合があります、会社は本サービスの品質については如何なる保証も行いません。また、本サービスの欠陥が原因となり会員へ損失や損害が発生した場合も、会社の故意によるものを除き、会社は責任を負いません。

(3) ユーザーデータ削除の責任

本サービスでお預かりするデータは、3日間（72時間）保管されます。預かり時間が過ぎたデータは、3日経過後の午前0時過ぎに自動的に削除されます。また、サービスに影響をきたす場合もデータを削除する場合があります。この行為により、会員へ損失や損害が発生した場合も会社は一切責任を負いません。

第6条 利用資格の停止

インターリンク会員規約に基づき、利用資格を停止する場合があります。

附則 本規約は2003年10月1日より施行する。

第1章 総則

第1条 (本規約の範囲)

このゴンベドメイン利用規約（以下「本規約」という）は、株式会社インターリンク（以下「当社」という）が「ゴンベドメイン」の商標で提供するサービスの利用者に適用します。本規約は、当社と利用者の間で締結されるもので、利用者は、ゴンベドメインが提供するサービスの申し込み時点で本規約に同意するものとし、同意した日に発効します。

第2条 (本規約の変更)

当社は、利用者の了承を得ることなくこの規約を変更することがあり、利用者はこれをあらかじめ承認します。この変更は当社のオンライン、または会社が提供する手段を通じて随時利用者に発表します。

第3条 (用語の定義)

- (1) 「利用者」とは、当社の指定する手続きに基づき、本規約を承認した上でゴンベドメインが提供するサービスに申し込みした人をいいます。
- (2) 「ICANN」とは、ドメイン名等のインターネット資源を管理する民間の非営利団体の名称です。
- (3) 「レジストリ」とは、登録ドメイン名のデータベースを維持管理する機関をいいます。
- (4) 「レジストラ」とは、登録ドメイン名の申請内容を審査し、その登録データをレジストリのデータベースに登録する機関をいいます。
- (5) 「データエスクロー規定」とは、レジストリやレジストラの業務停止などの理由により登録データが失われてしまわないよう、一定間隔ごとに第三者に預託しておく仕組みのことをいいます。
- (6) 「有効期限」とは、ドメイン名の登録期限、または使用期限のことをいい、日本標準時とします。
- (7) 「更新期限」とは、ドメイン名登録の有効期限を延長する期限のことをいい、日本標準時とします。
- (8) 「廃止期限」とは、ドメイン名廃止する期限のことをいい、日本標準時とします。
- (9) 「トラスティサービス」とは、レジストラまたは現地パートナー名義を借用してドメイン名を登録するサービスをいいます。
- (10) 「登録者情報」とは、WHOIS 情報に表示公開される、ドメイン名登録者をいいます。
- (11) 「WHOIS 情報」とは、インターネット上に公開されるドメイン名の登録者などに関する情報をいいます。
- (12) 「インターリンクメンバーID」とは当社より付与された利用者番号のことをいいます。
- (13) 「インターリンクマイメニュー」とは、利用者専用サイトのことで、インターリンクメンバーID を使用してログインします。
- (14) 「登録者メールアドレス実在証明手続き (Registrant Verification)」とは、gTLD (一般トップレベルドメイン) 登録者の登録情報が正しいかを確認するための手続きのことをいいます。

第2章 利用者

第4条 (利用者の承認)

当社は、ゴンベドメインが提供するサービスに申し込みを行った人が、以下の項目に該当する場合は、利用者として承認をしない場合があります。また承認後であっても承認の取り消しを行う場合があります。

- (1) インターネットの発展に害を与えると判断される場合
- (2) 過去に当社が提供するインターネットサービスの会員資格の取消が行われていることが判明した場合
- (3) ゴンベドメインが要求する書類を提出しない場合
- (4) ゴンベドメインが要求する情報内容の記入もれ、誤記があったことが判明した場合
- (5) 料金の支払いを怠っていることが判明した場合
- (6) 以下を含む（ただし、これらに限られない）不正な目的等で、ドメイン名を登録または利用した場合
 - スパムメールを送信する
 - マルウェアをばらまく、またはボットネット、フィッシング詐欺、海賊版の作成、商標もしくは著作権の侵害、詐欺もしくは欺瞞的行為、偽造および準拠法に反するその他の活動に従事する

- 以下の不法コンテンツにリンクを貼るまたはリダイレクトする
 - ・ 人種、民族、性別、政治的根拠、またはその他の要因に基づいて、不愉快、中傷的、軽蔑的、偏狭な、または種類を問わずあらゆる人もしくは事業体に被害、損害、または危害をもたらすもの
 - ・ 他人のプライバシーまたは所有権を脅かしているもしくは侵害する、または第三者の権利または義務に違反するもの
 - ・ 未成年を欺くか惑わせて露骨な性描写の素材を閲覧するよう仕向ける、または未成年が性的な行為に及んでいる様子もしくはその他未成年に害を及ぼす可能性のある行為を表現するもの
 - ・ 第三者の商標、著作権、特許、営業機密、またはその他の知的財産権を侵害するもの
 - ・ 法的機関の定める法または規則に違反するもの
 - ・ 種類を問わず不法行為を助長、幫助、もしくは教唆する、または法律に基づき許可されていない事業機会もしくは投資を宣伝するもの
 - ・ 非合法の、または国内もしくは国際的に当該法的機関の法律または規則に違反している商品またはサービスを宣伝するまたは売り出しているもの
- (7) ドメイン名関連機関の規約に違反したと当社が判断した場合
- (8) その他、当社が利用者とすることを不適当と判断する場合

第5条 (利用者の登録者情報管理責任)

利用者は ICANN が定める (ア)「WHOIS 正確性プログラムに関する仕様」に基づき案内される (イ)「WHOIS 情報の確認に関する方針」の記載事項を承諾するものとします。

また、利用者はドメイン名登録において正確で信頼できる登録者連絡先情報を提供しなければならず、以下を含むドメイン名登録者情報に変更があった場合には、7日以内に情報の修正および更新をしなければなりません。

- ・ 登録者名
- ・ 住所
- ・ メールアドレス
- ・ 電話番号
- ・ ファックス番号 (ある場合)
- ・ 登録担当者名 (登録者が企業などの場合)

以下に該当した場合は利用者による契約の重大な違反となり、ドメイン名の利用停止または廃止することがあります。

- ・ 不正確で信頼できない情報を故意に提供した場合
- ・ 情報の7日以内の更新を故意に怠った場合
- ・ 連絡先の正確さに関するレジストラの問い合わせに15日以上返答しない場合
- ・ 本人確認書の提出要請に応じない場合
- ・ 登録者メールアドレス実在証明手続き (Registrant Verification) に定められた期間内に応じなかった場合
- ・ WHOIS 情報の登録者メールアドレスが無効の場合

(ア)「Whois 正確性プログラムに関する仕様」

<https://www.icann.org/resources/unthemed-pages/approved-with-specs-2013-10-31-ja#whois-accuracy>

(イ)「WHOIS 情報の確認に関する方針」

<https://www.icann.org/resources/pages/wdrp-2012-02-25-ja>

第6条 (利用者番号およびパスワードの管理責任)

利用者は、利用者番号として、当社より付与されたインターリンクメンバーIDおよびパスワードを、第三者に貸与、売買、または質入などすることはできません。なお、第三者に譲渡、または名義変更する場合は、ドメイン名関連機関、および当社所定の手続きをするものとします。また、利用者は、本規約にもとづき付与されたインターリンクメンバーIDおよびパスワードの管理、使用について責任を持つものとし、当社に損害を与えることの無いものとします。利用者は、当該インターリンクメンバーIDおよびパスワードでのゴンベドメインの利用に関する責任を負うものとし、自己の責任によりその利用に係わる一切の債務を支払うものとします。

第7条 (変更の届け出)

利用者は、住所・電話番号・連絡先メールアドレスなど当社への届け出内容に変更があった場合には、速やかにインターリンクマイメニューより利用者自身でその変更をするか、当社所定の変更届を行うものとします。利用者が変更

を行わなかったことが原因で当社からのメールや通知を受け取れなかった場合、当社はいかなる責任も負いません。

第8条（個人情報の取り扱い）

利用者は、当社が会員情報を、次の各号に定めるその利用の目的の達成に必要な範囲内で利用し、レジストリを含む上位管理組織や提携先等第三者に提供することがあることに同意するものとします。

- (1) 各種サービスのお申し込み受付、ご継続・維持管理、サービス料金等のご請求
- (2) 電子メールの配信等による、メンテナンスの案内や、サービスに関する各種ご提案
- (3) サービス商品開発のための、アンケート調査、及び分析
- (4) サービスの解約や、解約後の事後管理
- (5) その他、サービス提供に関連・付随する業務
- (6) 懸賞・コンテスト等やそれに伴う景品等の発送を目的とした業務
- (7) 法的な義務を伴う開示要求への対応

また、利用者は、お客様個人に関する情報への当社の取り組みを記載した個人情報保護ポリシーを読み、理解し、了承しているものとします。

個人情報保護ポリシー

<https://www.interlink.or.jp/company/privacy.html>

第9条（ゴンベドメインの内容の変更および停止）

当社は、利用者への事前の通知なくして、ゴンベドメインの諸条件、運用規則、またはゴンベドメインの内容を変更することがあり、利用者は、これを予め承認します。この変更には、価格の変更およびゴンベドメインの内容の部分的な改廃などを含みますが、これらに限定されません。また、当社は最低2ヵ月の予告期間をもってゴンベドメインを停止することができます。この変更、停止などについては、当社のオンラインまたは当社が提供する手段を通じ、発表するものとします。

第10条（サービスの一時的な中断）

当社は次に該当する場合には、利用者に連絡することなく、一時的にサービスを中断する場合があります。

- (1) ゴンベドメインのシステムの保守を定期的に、または緊急に行う場合
- (2) 火災、停電などによりゴンベドメインの提供ができなくなった場合
- (3) 地震、噴火、洪水、津波などの天災によりゴンベドメインの提供ができなくなった場合
- (4) 戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議などによりゴンベドメインの提供ができなくなった場合
- (5) その他、運用上、技術上当社がゴンベドメインの一時的な中断を必要と判断した場合
- (6) 各ドメイン名の管理団体、当社レジストラの都合

第11条（ゴンベドメインの内容の保証および中断）

ゴンベドメインの内容は、当社がその時点で提供可能な現状有姿のものとします。当社は提供する情報、利用者が登録する文章などについて、その完全性、正確性、適用性、有用性などいかなる保証も行いません。当社は、いかなる理由によってもゴンベドメインの提供の遅延または中断などが発生しても、その結果利用者または他の第三者が被った損害について一切の責任を負わないものとします。

第12条（損害賠償）

- (1) 当社は、ゴンベドメインの利用により発生した利用者の損害すべてに対し、いかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償をする義務はないものとします。
- (2) 利用者のゴンベドメインの利用、利用者が本規約または本規約に記載されている各ポリシー等のいずれかの条項への違反、あるいは利用者が第三者の知的財産権を含む権利を侵害したことが、直接的または間接的な原因となって、当社またはその上位組織に何らかの申立て、要求、損害、責任、費用負担（妥当な弁護士報酬負担を含む）が及んだ場合、当社およびレジストリを含む上位組織、その役員、取締役、従業員、およ

びサービスプロバイダに対して賠償し、これらの被害者を保護することについて同意するものとします。利用者が第三者に対して損害を与えた場合、利用者は自己の費用と責任をもって解決し、当社に損害を与えることのないものとします。利用者が本規約に反した行為によって当社に損害を与えた場合、当社は当該利用者に対して相応の損害賠償の請求を行う事ができるものとします。

- (3) 前項に基づく利用者の賠償義務は、本規約、または利用者による当社サービスの利用の終了または期間満了後も有効に存続するものとします。

第13条（情報などの削除）

当社は、ゴンベドメインの運営および保守管理上の必要から、利用者へ事前に通知することなく、利用者がゴンベドメインに登録した情報および文章などを消去する場合があります。

第14条（ゴンベドメインの提供範囲）

当社は自己の判断にもとづき、利用者毎にゴンベドメインの提供範囲の制限を設定または変更することがあります。

第15条（利用者資格の取消）

利用者が、次の各号の一つにでも該当する場合、当社は事前に通知および催告することなく、利用者資格を一時停止または取り消すことができます。この場合当社は既にお支払いいただいた料金の払い戻しは一切行いません。

- (1) 利用時に虚偽の申告をした場合
- (2) 入力されている情報の改ざんを行った場合
- (3) ID、またはパスワードを不正に使用した場合
- (4) ゴンベドメインの運営を妨害した場合
- (5) ゴンベドメインの利用料金および債務の履行を遅延、または支払いを拒否した場合
- (6) 収納代行会社、金融機関などにより会員の指定した支払い口座の利用が停止させられた場合
- (7) 当該ドメイン名の管理機関による判断に起因してドメイン名の一時停止または取り消しが行われた場合
- (8) その他当社が利用者として不相当と判断した場合

第16条（利用者資格の喪失）

利用者が、次の各号の一つにでも該当する場合、利用者は利用者資格を喪失するものとします。この場合当社は既にお支払いいただいた料金の払い戻しは一切行いません。

- (1) ドメイン名を他のレジストラ、指定事業者へ移管した場合
- (2) ドメイン名の廃止手続きをした場合
- (3) ドメイン名の更新手続きをしなかった場合

第3章 ドメイン取得サービス

第17条（各種規約の遵守）

利用者は、本規約以外にも、ドメイン名関連機関の規約、レジストリ規約、ガイドライン等も遵守し承認するものとします。

第18条（ドメイン名登録）

- (1) 利用者は、当社のドメイン取得・料金ページに記載されているドメインの登録要件等を読み、理解して、ゴンベドメインが要求する情報の記入、書類を提出しなければなりません。当社は、記入漏れ、必要書類の提出し忘れなどによる登録不可の責任は負いません。
- (2) 利用者は、ゴンベドメインで登録可能なドメイン名のみを登録申請できます。
- (3) 登録手続きが開始されたドメイン名や登録完了したドメイン名の取り消しはいかなる場合でもできず、登録料金もお返しできません。
- (4) ドメイン名関連機関の承諾がないことによりドメイン名が登録できなかった場合は、登録手続きにかかった事務手数料、並びに経費、または返金手数料を差し引いた残金を返金いたします。

- (5) ドメイン名の登録期間の開始日は、ドメイン名登録機関でドメイン名が登録された日となります。
- (6) 利用者は、当社が ICANN レジストラ認定契約に定めるデータエスクロー規定にそって、ドメイン名登録者情報を、ICANN 指定の預託事業者に預託することを承諾するものとします。
- (7) 利用者は、ドメイン名の登録が、利用者の知る限り、第三者の権利を侵害していないことを表明するものとします。

第 19 条 (ドメイン名の更新)

- (1) 当社が指定した更新期限までに所定の更新手続きがなされた場合、ドメイン名の利用者資格が更新されます。
- (2) 当社が指定した更新期限までに所定の更新手続きが確認できない場合、有効期限前であっても利用者の承諾の有無に関わらずドメイン名の利用者資格は喪失されます。
- (3) 前項により、ドメイン名の利用者資格を喪失した場合であっても、ドメイン名関係機関の取り扱い次第では、資格喪失後所定の期間内であれば、ドメイン名の利用者資格を復活させることが可能な場合もあります。ドメイン名の利用者資格を復活させる場合、ドメイン名の更新料金に加えて当社が定めた費用がかかります。ただし、復活が可能な期間内に、所定の費用を支払って復活の申請をした場合であっても、ドメイン名関係機関の突然のポリシー変更その他の事情により復活できない場合があります、その場合、当社はいただいた費用から手続きにかかった事務手数料、並びに経費、または返金手数料を差し引いた残金を利用者に返還するものとします。
- (4) 次のいずれかに該当するドメイン名の場合は、当社の定める更新期限を経過後、当社が更新手続きを代行するものとし、登録されている支払い方法にドメイン名更新料金を請求します。
 - (ア) ドメイン名の自動更新機能が ON に設定されている場合
 - (イ) 自動更新機能が OFF の [特例] として、以下のサービスで利用しており、更新期限までに利用者による更新手続きが行われない場合
マイドメイン 1000(レンタルサーバー)、マイサーバーサービス、MOOT、ホームページ転送サービス、メール転送サービス、インスタント DNS、おまかせ DNS、コミュニティーサービス

第 20 条 (ドメイン名の廃止とサービスの制限)

- (1) ドメイン名は廃止期限までに当社指定の手続きがなされた場合廃止することができます。廃止期限までに廃止申請が完了しない場合、有効期限前であっても廃止することはできません。
- (2) 利用者が本規約及びドメイン名関連機関の規約、レジストリ規約、ガイドライン等に違反した場合、支払期限を過ぎても入金を確認できない場合、当社が更新代行する以外のドメイン名について更新期限までに所定の更新手続きが確認できない場合、当該ドメイン名は廃止されます。
- (3) ドメイン名の廃止手続き完了後、ドメイン名は有効期限から数えてレジストリが指定する日数後に WHOIS 情報が削除されます。
- (4) ドメイン名廃止手続き完了後、登録ドメイン名のレジストリ規定により WHOIS 情報は有効期限まで公開表示されることがあります。
- (5) 利用者は、以下のいずれかの事項を理由として、当社、レジストリ、またはレジストラが、登録または取引を拒否し、キャンセルし、移管し、もしくは登録情報を修正すること、または、ドメイン名をロックし、ホールドし、もしくはそれに類似するステータスにして使用を制限することを、あらかじめ了承するものとします。
 - (ア) レジストリの完全性および安定性を保護するため
 - (イ) レジストリ契約を含む、適用される ICANN 規則または規制に従うため
 - (ウ) 当該準拠法、及び政府機関の規則違反もしくは要求事項、法執行機関の要請
 - (エ) あらゆる紛争解決のため
 - (オ) レジストリ、その関連会社、子会社、役員、取締役、および従業員の側における法的責任を避けるため
 - (カ) レジストリまたはドメイン名登録に関連するレジストラによるミスを訂正するため
 - (キ) あるレジストラから別のレジストラへのドメイン名の移管を容易にするため
 - (ク) 料金の不払い

第 4 章 登録事業者の変更 (レジストラトランスファー)

第 21 条 (他社からゴンベドメインへ移管)

- (1) ドメイン名を他社からゴンベドメインへ移管する場合、利用者は本規約に同意し、当社所定の手続きがな

された場合移管できます。

- (2) 前項の場合、ゴンベドメインが要求する情報の記入、書類を提出しなければなりません。当社は、記入漏れ、必要書類の提出し忘れなどによる移管不可の責任は負いません。
- (3) 当社は、ドメイン名の移管手数料確認後、ドメイン名の移管手続きをします。
- (4) ご利用者の都合による登録事業者の変更の取消、またはドメイン名関連機関の承諾がないことにより登録事業者の変更ができなかった場合は、当社は、手続きにかかった事務手数料、並びに経費、または返金手数料を差し引いた残金を、ご指定の銀行口座に返金いたします。

第 22 条 (ゴンベドメインから他社へ移管)

- (1) 複数年登録・更新」でご契約中のドメイン名に対しては、本規約第 8 章「ドメイン名の複数年契約に関する特則」を適用するものとします。
- (2) 当社は、ドメイン名の移管手数料確認後、ドメイン名の移管手続きをします。
- (3) ご利用者の都合による登録事業者の変更の取消、またはドメイン名関連機関の承諾がないことにより登録事業者の変更ができなかった場合は、当社は、手続きにかかった事務手数料、並びに経費、または返金手数料を差し引いた残金を、ご指定の銀行口座に返金いたします。

第 23 条 (移管の制限)

ドメイン名の登録者情報のうち、以下のいずれかの情報を変更した場合、情報変更完了後から 60 日間は当該ドメイン名の移管ができない場合があります。

- ・ 登録者名
- ・ 登録者組織名
- ・ 登録者メールアドレス

第 24 条 (特定代理人)

利用者は当社が特定代理人 (Designated Agent) となり、当社が代理で登録者情報変更の承認手続きを行うことを承諾します。

第 5 章 WHOIS 情報について

第 25 条 (登録者情報の公開)

利用者は、ICANN のポリシー等に従って登録情報が WHOIS 情報として開示されることに同意します。

第 26 条 (WHOIS 情報代理公開)

当社は、一部のドメイン名においてレジストラおよびレジストリにより規定されている範囲内で、当社 WHOIS 情報を代理公開 (Whois ガードサービス) します。利用者は、Whois ガードサービス利用規約をよく読み理解し、WHOIS 情報代理公開にて当社情報を公開中は、以下の事項を了承するものとします。

Whois ガードサービス利用規約 <https://www.gonbei.jp/whoisguardrules.html>

- (1) WHOIS 情報代理公開の対象とするドメイン名の種類は、当社が別途定めるものとします。
- (2) WHOIS 情報代理公開中であっても、ドメイン名の所有者は利用者であり、利用者の責任でドメイン名を管理することとします。
- (3) 登録情報が開示されないことを完全に保証するものではありません。
- (4) いかなる問題が発生してもサービス設定費用等は返還されません。
- (5) ドメイン名の登録状況等についての郵送物、電話、FAX、メール等が転送されない可能性があり、またそれにより不利益を被る可能性があります。
- (6) WHOIS 情報代理公開中にドメイン名紛争発生等の理由により、当社が電話、FAX、郵便、メール等を受信した場合、利用者に対して転送が行われることがあります。
- (7) WHOIS 情報代理公開中に、第三者から WHOIS 情報を基にドメイン名利用に対する異議申し立ておよび紛争申し立てが行われた場合や、ドメイン名を利用して迷惑メールの送信や不正なウェブサイトの開設を行うなど、不適切な WHOIS 情報代理公開利用が発見された場合、当社は代理公開内容の変更、公開中止および

WHOIS 情報の開示を行うことがあることを承諾するものとします。

- (8) 当社に対し、判決その他の裁判またはプロバイダ責任制限法、刑事訴訟法、弁護士法その他法令に基づく手続により情報開示請求があった場合、利用者等に何ら通知されることなく捜査機関等に WHOIS 情報の開示等が行われる場合があります。
- (9) ICANN、各レジストリおよびレジストラの仕様変更などにより WHOIS 情報代理公開の見直し、禁止および廃止が行われた場合、当社が代理公開内容の変更や公開中止および WHOIS 情報の開示を行うことに承諾するものとします。
- (10) WHOIS 情報代理公開中は、レジストラの移管（汎用 JP においては指定事業者変更）ができません。

第 27 条（トラスティーサービスについて）

当社は、一部のドメイン名においてレジストラにより規定されている範囲内で、トラスティーサービスを提供するにあたり、利用者は、以下の事項を了承するものとします。

- (1) トラスティーサービス対象のドメイン名の種類は、当社が別途定めるものとします。
- (2) 登録情報の一部は、レジストラまたは現地パートナーの情報になります。
- (3) トラスティーサービス利用中であっても、ドメイン名の所有者は利用者であり、利用者の責任でドメイン名を管理することとします。
- (4) レジストリ、およびレジストラの仕様変更などによりトラスティーサービスの見直し、禁止および廃止が行われた場合、ドメイン名の登録が維持できなくなる場合があることについて承諾します。

第 6 章 免責とドメイン紛争

第 28 条（免責）

- (1) 利用者が登録したドメイン名が、他者の商標、商号等の権利を侵害する場合は当事者間で解決するものとし、紛争処理機関に申し立てる場合には、以下を含む、各レジストリが指定する紛争解決ポリシーに基づき解決するものとします。
 - (ア) 統一ドメイン名紛争処理方針
Uniform Domain Name Dispute Resolution Policy 英文
<https://www.icann.org/resources/pages/help/dndr/udrp-en>
Uniform Domain Name Dispute Resolution Policy 参考和訳
<https://www.icann.org/resources/pages/udrp-2012-02-25-ja>
 - (イ) 統一早期凍結システム
Uniform Rapid Suspension (URS) 英文
<https://www.icann.org/resources/pages/urs-2014-01-09-en>
統一早期凍結 (URS) システム 参考和訳
<https://www.icann.org/resources/pages/urs-2016-10-07-ja>
 - (ウ) JP ドメイン名紛争処理方針
<https://www.nic.ad.jp/doc/jpnic-01219.html>
- (2) レジストリ、およびレジストラの解散、また当事業者によるドメイン名登録サービス、および提供設備の工事、障害、中止された場合、利用者が発生した損害および結果について、当社は一切責任を負わないものとします。

第 7 章 料金

第 29 条（ゴンベエドメインの利用料金など）

ゴンベエドメインの利用料金、算定方法およびその支払い方法などは、当社が別途定める内容に従うものとします。なお、個別に支払い方法及び料金（プレミアムドメイン名など）が規定されている場合には、その条件に従うものとします。利用者は、利用料金などに係る消費税およびその他、賦課される税を負担するものとします。為替レートの変動、及びレジストラ、レジストリの都合に伴い、契約料金（登録料金、更新料金）及び情報変更料金に変更になる場合があります。

第 30 条（ゴンベエドメインの利用料金などの支払）

ゴンベドメインの利用料金などの支払に関しては、下記の他、利用者毎に当社が承認したものとします。利用料金などの支払は、収納代行会社、金融機関などで別途利用条件、支払条件、利用限度額の設定などの規定がある場合には、それらに従うものとします。利用者と当該収納代行会社、金融機関などの間で紛争が発生した場合は、当該当事者双方で解決するものとし、当社には一切の責任はないものとします。

第 31 条 (延滞利息)

利用料金の支払が、支払期日を過ぎても行われなかった場合は、利用者は支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数に、年 14.6% の割合で計算される金額を延滞利息として、利用料金など一括して、当社指定した日までに支払うものとします。

第 8 章 ドメイン名の複数年契約に関する特則

第 32 条 (ドメイン名の複数年契約に関する特則)

利用者が複数年契約を、選択した場合は、当社は上位機関に対しては初回到最大年分の登録手続きを行い、契約期間の残りの年数については、最小更新年数分の更新手続きを行っていくものとします。なお、利用者が契約途中でレジストラ及び指定事業者を変更された場合、複数年間ドメイン名を維持するという契約は失効します。また、当社事情によりサービス提供が終了となる場合は別として、当社は利用者から既に支払われた本サービスの料金等を一切払い戻す義務を負わないものとします。当社事情によりサービス提供が終了となる場合、当該ドメイン名を他レジストラ及び指定事業者へ移管し、同一内容のサービスを提供するものとします。ただし、諸事情により同一内容のサービスが提供できない場合、契約残年数分の料金を、当社が別途定める「ドメイン名複数年契約 返金細則」に基づき払い戻すものとします。

【ドメイン名複数年契約 返金細則】

当社事情によりドメイン取得サービスが終了となる場合の契約料金の返金金額については、利用者との複数年契約締結時からの経過年数によって、下表に定めるものとします。

10 年以下、または 複数年契約ドメイン 経過年数 (※)	100 年ドメイン 経過年数	返金金額
1 年以上～2 年未満	20 年未満	払込済の契約料金の 80%
2 年以上～4 年未満	20 年以上～40 年未満	払込済の契約料金の 60%
4 年以上～6 年未満	40 年以上～60 年未満	払込済の契約料金の 40%
6 年以上～8 年未満	60 年以上～80 年未満	払込済の契約料金の 20%
8 年以上～10 年未満	80 年以上～100 年未満	返金なし

※最低登録年数が 2 年以上のドメイン名は、経過年数「1 年以上～2 年未満」は適用されません。

第 9 章 Trademark Clearinghouse (TMCH) 申請サービスに関する規約

本サービスの全ての登録手続きや取引は TMCH のガイドライン、および当社規約に則って行うものとします。

TMCH のガイドライン <http://www.trademark-clearinghouse.com/ja>

第 10 章 雑則

第 33 条 (専属的合意管轄裁判所)

利用者と当社の間で、訴訟の必要が生じた場合、当社の本社所在地を管轄する裁判所を利用者と当社の専属的合意管轄裁判所とします。

参考資料

以下のリンク先では、ICANN より追加情報として提供された情報をご覧ください。これらの情報は、ドメイン名の登録者がその利益や権利と義務をより良く理解するための手助けを目的として提供されています。

(ア) Registrant Educational Materials 英文のみ

<https://www.icann.org/resources/pages/educational-2012-02-25-en>

(イ) Registrants' Benefits and Responsibilities 英文のみ

<https://www.icann.org/resources/pages/benefits-2013-09-16-en>

附則

この利用規約は、2002年4月1日より施行します。

2013年12月9日 TMCH のガイドライン 追記

2014年4月22日 利用者の登録者情報管理責任 追記

2014年10月1日 WHOIS 情報管理の明細化、及び WHOIS 情報登録者メールアドレス向け通知における対応の義務化

2016年11月1日 WHOIS 正確性プログラムに関する仕様の厳格化

2017年9月15日 WHOIS 情報管理の明細化、及び WHOIS 情報登録者メールアドレス向け通知における対応の義務化の改定、移管の制限 追記

インターリンク LTE SIM 利用規約

本規約は、『インターリンク LTE SIM』サービス用に定めたものであり、インターリンク会員規約を補うものです。本規約以外のものはインターリンク会員規約に準ずるものとします。

第1条 本規約の範囲及び変更

1. 株式会社インターリンク（以下、「当社」といいます。）は「インターリンク LTE SIM 利用規約」（以下、「利用規約」といいます。）を定め、利用規約を遵守することを条件として契約を締結していただいた契約者（以下、「会員」といいます。）に対し、利用規約に基づき「インターリンク LTE SIM」（以下、「本サービス」といいます。）を提供します。
2. 本規約の変更は、インターリンクのオンラインまたは会社が提供する手段を通じて随時会員に発表します。

第2条 本サービスの内容

1. 本サービスのご提供形態
NTT ドコモが提供するネットワーク網を利用した固定 IP 付きのデータ通信を提供する MVNO サービスです。お手持ちの SIM フリー端末や NTT ドコモの端末(スマホ、タブレット、モバイルルーター等)に当社が提供する SIM カードを装着して利用します。
2. 本サービスの提供条件
 - (1) 株式会社 NTT ドコモの提供する「Xi」パケット通信サービスおよび「FOMA」パケット通信サービスを利用して、ユーザー名にてインターネットに接続できます。
 - (2) 本サービス提供地域・アクセスポイントは NTT ドコモが提供する地域内で利用可能です。ただし、サービスエリア内であっても、屋内、地下、トンネル、ビルの陰、山間部、海上等電波の伝わりにくいところでは、通信を行うことができない場合があります。
 - (3) 本サービスをご利用の場合当社から会員に SIM カードを 1 枚貸し出します。
 - (4) 本サービスの通信速度は上り最大 0.5Mbps、下り最大 0.5Mbps とします。
 - (5) 常時接続、最高速度および帯域については、保証しません。
3. 本サービスのプラン
当社が提供する本サービスのプランは別紙のとおりとします。

第3条 サービスの提供地域および提供範囲

1. 本サービスの提供地域は、日本国内とします。
2. 当社が提供する SIM カードは当社が契約するデータ通信網で接続されるものとし、責任分界点は当社より提供する SIM カードまでとします。

第4条 技術的条件

1. 責任の分界点 SIM カードを責任分界点とします。
2. 技術的事項接続に使用するソフトウェアとして RFC1548、RFC1570 に定められたプロトコルに準拠した PPP ソフトウェアを使用していただきます。

第5条 利用の制限

1. 当社は、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる当社所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等により、電気通信の速度や通信量を制限することがあります。
2. 当社は、会員が当社所定の基準を超過したトラフィック量を継続的に発生させることにより、本サービス用に使用する設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用もしくは運営に支障を与える場合には、本サービスの利用を制限することがあります。

第6条 利用における禁止事項

会員は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 本サービスにより移用し得る情報を改ざんする行為。
- (2) 有害なコンピュータプログラム等を送信又は書き込む行為。

- (3) 他の利用者又は第三者の著作権その他知的財産権を侵害する行為。
- (4) 他の利用者若しくは第三者を誹謗し、中傷し、又は名誉を傷つける行為。
- (5) 他の利用者又は第三者の財産、プライバシーを侵害する行為。
- (6) 選挙の事前運動又はこれに類似する行為。
- (7) 公序良俗に反する内容その他若年者にとって不適当な内容の情報、文章及び図形等を他人に公開する行為。
- (8) 第三者の電気通信設備の利用若しくは運営に支障を与える行為。
- (9) 当社に承諾なく、本契約上の地位を第三者に移転、質入、その他担保に供する行為。
- (10) 本サービスの運営を妨げるような行為。
- (11) スпамメール等の迷惑メール送信する行為。
- (12) 不正アクセス行為（ポートスキャンなど）。
- (13) 多大なトラフィック（帯域）を占有して他の利用者の迷惑になる行為。
- (14) その他前各号に該当する虞のある行為又はこれに類する行為。
- (15) 法令に違反する行為。

※禁止事項違反、ならびに苦情が寄せられた場合の当社の対応

- ・ 禁止事項違反があった場合は、当該会員に連絡することなく一時接続を切断し、その旨連絡することがあります。
- ・ 苦情が寄せられた場合、当該会員に事実確認を行います。当該会員から返答期日までに連絡がない場合、以下の措置を組み合わせて実施します。

対応の催促要求

- ・ 事前に通知することなく本サービスの利用の一時停止
- ・ 利用契約の解除
- ・ 損害賠償の請求
- ・ 警察への被害届け提出
- ・ 契約申込みとサービス開始月

第7条 契約申込みとサービス開始月

1. 当社が本サービスの契約申込みを承諾した場合は、注文日・注文番号を記載した電子メールを会員に通知します。
2. サービス開始月は、ご利用端末での通信を開始した月、あるいはインターリンクがSIMカードを発送した月の翌月のいずれか早い方を指します。

第8条 料金について

1. 当社が提供する本サービスに関する料金およびその計算方法は、別紙のとおりとします。
2. SMS通信の利用料金は、従量課金のため1ヶ月ほど遅れて確定し請求されます。

第9条 SIMカードと保管・使用義務

1. 当社は1つの本サービスにつき1枚のSIMカードを貸与します。
2. 会員は、SIMカードを善良なる管理者の注意をもって、保管・使用するものとします。

第10条 SIMカードの保証

1. 当社はSIMカードをその目的に従った利用をした場合、正常に機能することのみを保証します。
2. 前項の場合、会員が予め定めた当社の接続サービス以外に接続してSIMカードを利用したことに起因して発生した不具合については、その予見可能性の有無を問わず当社はその責を負わないものとします。

第11条 SIMカードのサイズ変更・交換・再発行

SIMカードの故障は、初期不良を除き、その交換に関する費用については会員負担とし、別紙のSIM交換手数料および初期費用相当額を支払うものとします。

第12条 SIMカードの紛失・毀損

会員が SIM カードを紛失（盗難による場合を含む）、破損した場合、会員は当社に対し直ちにその旨を通知し、その原因を問わず別紙の SIM 紛失 / 交換手数料および初期費用相当額を当社に支払うものとします。

第13条 SIMカードに関する禁止行為

1. 会員は、次の各号の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) SIM カードを譲渡または担保に供すること。
 - (2) SIM カードを転貸または売却して第三者に利用させること。
 - (3) SIM カードを分解、解析、改造、改変などして、引渡時の原状を変更すること。
 - (4) SIM カードに添付され若しくは SIM カードの一部を構成する電磁的記録等の全部又は第三者への譲渡、使用権の設定、その他第三者に使用させること。
 - (5) 電磁的記録等の全部又は一部を複製、改変、その他の電磁的記録等に係る知的財産権を含むすべての権利を侵害する行為。
2. 会員が前項で規定する禁止行為に該当する行為を行っているとき当社で判断した場合、当社は提供停止を行うほか、会員の違反行為に対する苦情対応に要した稼働等の費用、および当社が会員の違反行為により被る損害費用等を会員に請求することがあります。

第14条 SIMカードの返還

1. 会員は、本サービスを解約した場合 SIM カードを返還するものとします。返還にかかる送料は会員負担とします。
2. 会員が SIM カードを当社に返還しない場合、当社は会員に対して、別紙の SIM 紛失に関する手数料を請求することができるものとします。

第15条 損害賠償請求

本利用規約「第 6 条 利用における禁止事項」、「第 9 条 SIM カードと保管・使用義務」、「第 13 条 SIM カード機器に関する禁止行為」の場合において、当社が損害を被った場合、当社は会員に対し、損害賠償の請求をすることができるものとします。

第16条 個人情報開示についての当社の対応

当社「個人情報保護ポリシー」にしたがって行いますので、ご了承下さい。

> インターリンク「個人情報保護ポリシー」

<http://www.interlink.or.jp/company/privacy.html>

第17条 ユニバーサルサービス料

本サービスはユニバーサルサービス制度適用の役務ですが、当面当社負担とします。

第18条 専属的合意管轄裁判所

会員と当社の間で、訴訟の必要が生じた場合、当社の本社所在地を管轄する裁判所を会員と当社の専属的合意管轄裁判所とします。

第19条 準拠法

本契約の解釈、適用、履行については、特別の定めがない限り、日本法を適用します。

附則この利用規約は、平成 26 年 7 月 8 日から実施します。

2015 年 12 月 21 日、別紙基本サービスの料金改定

【1】 初期費用

3,000 円 (税別)

※インターリンクにてサービスの契約が 10 年以上の方は初期費用無料。

【2】 基本サービスの料金 (税別)

基本プラン名	月額基本料金	月間通信量	速度制限
128kbps で使い放題プラン	1,000 円	無制限	無し
1GB まで高速プラン	1,350 円	1GB	3 日間で 366MB 以上利用すると翌日 200Kbps に制限
3GB まで高速プラン	1,600 円	3GB	3 日間で 366MB 以上利用すると翌日 200Kbps に制限
7GB まで高速プラン	2,350 円	7GB	3 日間で 1.2GB 以上利用すると翌日 200Kbps に制限
10GB まで高速プラン	2,900 円	10GB	3 日間で 1.5GB 以上利用すると翌日 200Kbps に制限

※ 月間通信量とは、その月の通信量合計が月間通信量を超えると、月末まで通信速度が最大 200kbps に制限される基準値のことです。

※ 「2GB まで高速プラン固定 IP 1 個 (月額 1,566 円)」は、2015 年 12 月 21 日をもって新規受付を終了しました。

【3】 オプション料金 1 (税別)

オプション名	月額基本料金	
SMS オプション	140 円	SMS オプションは新規契約時のみ選択制とし、契約途中の SMS オプションの追加・削除は、SIM 交換の必要があるためできません。

【4】 オプション料金 2 (税別)

オプション名	利用料金	
SMS 通信料金	1 送信毎に、 ・国内→国内 3 円 ・国内→国際 50 円	受信は無料
24 時間制限解除クーポン	1 クーポン購入毎に、500 円	購入から 24 時間の間、速度上限なく利用可能とする機能

※ オプション料金のお支払いは、お支払い種別により翌月以降となります。

【5】 料金の計算方法 (税別)

サービス開始月	初期費用 オプション料金 2 (契約時のみ)
平常月	月額基本料金 オプション料金 1、2 (契約時のみ)
サービス開始月の解約	初期費用 月額基本料金 オプション料金 1、2 (契約時のみ)

※ サービス開始月とは、ご利用端末での通信を開始した月、あるいは弊社が SIM カードを発送した月の翌月のいずれか早い方を指します。

【6】 SIM カードのサイズ変更に関する手続きと手数料 3,000 円 (税別)

※インターリンクマイメニューからのお申し込み下さい。

※固定 IP アドレスは変更されません。

【7】 SIM カードの交換・再発行・紛失・毀損に関する手続きと手数料 3,000 円 (税別)

※現契約を解約して、新規申込みとなります。

※接続設定情報と固定 IP アドレスは変更となります。

禁止事項

1. コンテンツに関して

- アダルトサイトの開設（アダルト向けサイトは内容を問わず禁止します）
- 出会い系サイトの開設
- 不特定多数へのダウンロードサイトの開設（素材配布は可能）
- 音声・動画配信、ゲームサイトの開設
- データ転送量が8 GB/月を超えるサイトの開設
- その他、弊社が不適切と判断したサイトの開設

2. CGI プログラムに関して

- 高負荷 CGI プログラムの設置（ゲーム・メールマガジン発行 CGI など）

3. ご利用に関して

- 著作権・商標権などの知的財産権、プライバシー権、パブリシティ権、肖像権を侵害し法に抵触する行為、又は侵害するおそれのある行為
- 弊社並びに、第三者の誹謗中傷や差別をし、その名誉又は、信用を毀損する行為
- スпамメール等の迷惑メールなどを送信する行為
- 特定電子メール法に抵触する行為及び弊社サーバーに高負荷を与える一斉配信行為など
- その他、弊社が不適切と判断した行為

4. 禁止事項違反並びに、該当する苦情が寄せられた場合の弊社の対応

- ウィルス・ワーム感染、CGI 暴走、アクセス過多によりネットワークに多大な影響を与える場合、当該者に連絡することなくご利用を一時接続を切断し、その旨連絡することがあります。
- 苦情が寄せられた場合、当該者に事実確認を行い、また返答期日までに当該者から返答がない場合は、当該者に対して以下の措置を組み合わせで行います。
 - ・ 対応の催促要求
 - ・ 事前に通知することなく本サービスの利用の一時停止
 - ・ 利用契約の解除